

基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画に向けた意識づくり

重点課題1 人権意識の育み

【目標に対しての評価】A・・・実施しており、成果をあげている B・・・実施しており、一定の成果をあげているが、課題も多い C・・・実施できなかった

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成30年度目標	評価	平成30年度実施内容(数値,改善点,方向性)	令和1年度目標	令和1年度機構改革による担当課
1. 固定的な性別役割分担意識の変革	① 固定的な性別役割分担を解消するための啓発	市民 教職員 企業等、雇用主 団体	人権・男女共同推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座を開催する。 ・イベント会場等における啓発を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座として、ワークライフバランス講演会「仕事と介護の両立を目指すワークライフバランスの推進」(22名参加)、女性起業者研修「夢をか叶える習慣～私が実践している9つのメンタルレッスン～」(12名参加)、男女共同参画研修「女性と防災・減災セミナー～今日から始める減災生活」(21名参加)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座を開催する。 ・より多くの人に参加してもらえるよう、講座開催の周知を行う。 ・イベント会場等における啓発を行う。 ・教育委員会と連携しリーフレットを作成し、全戸配布する。 	
			生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援チーム員を対象に、昨年度と同様に講師の先生を招き研修会を実施する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援チーム員を対象に講師の先生を招き研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援チーム員やコーディネーターを対象に研修会を実施する 	
			学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 各学校でスクールコンプライアンスチェックシートの継続的な実施をとおして、引き続き教職員に対する啓発を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 各学校でスクールコンプライアンスチェックシートの継続的な実施をとおして、引き続き教職員に対する啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校でスクールコンプライアンスチェックシートの継続的な実施をとおして、引き続き教職員に対する啓発を行う。 	
			シティセールス推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・若者サポートステーションわかやま、県経営者協会などからの就職支援パンフレットを配布し、市HPでの広報も行う。 ・和歌山県と連携し紀北工業高校と伊都中央高校の2年生に対し就職企業説明会を行い、学生の将来に対する意識向上に努める。 ・また、関係リーフレットの配布も行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・若者サポートステーションわかやま、県経営者協会などからの就職支援パンフレットを配布し、市HPでの広報も行った。 ・今年度初めて和歌山県と連携し伊都地域の高校3年生を対象に企業ガイダンスを行った。参加事業者からはどのような人材を求めるとか等について、また学生からは就職先を選ぶ際に何を重視しているのか等について集団面接形式で意見交換を図った。就職や学生の将来に対する意識向上に努めた。 ・経済団体(橋本商工会議所・高野口町商工会・紀州繊維工業協同組合)へ関係リーフレットの配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 	
			総務課	<ul style="list-style-type: none"> 団体等への男女共同参画の啓発をする。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 「女性自治会長情報交換会」に参加し、全国各地の女性自治会・区長との情報交換や交流し、連携を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 団体等への男女共同参画の啓発をする。 	
2. 行政における推進体制の整備	① 職員に対する研修の充実	市職員	職員課	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員対象の人権研修を実施する。 ・各種セミナーなどの情報を提供し、職員それぞれの資質向上を図る。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員と指定管理施設職員を対象にした人権研修を7/30及び8/31に実施し、計528名の参加があった。 ・職員基本研修でハラスメント防止研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員対象の人権研修を実施する。 	
	② 職場環境の整備	市職員	職員課	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度と同様に、ノーマル作業デーおよび衛生委員会による職場巡視を実施するとともに、和歌山県市町村職員共済組合の相談窓口のPRも継続する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーマル作業デー、衛生委員会による職場巡視を実施した。 ・和歌山県市町村職員共済組合実施の「からだの電話健康相談及びこころの電話健康相談」を案内した 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と同様に、ノーマル作業デーおよび衛生委員会による職場巡視を実施するとともに、和歌山県市町村職員共済組合の相談窓口のPRも継続する。 	
	③ 職場の意識・実態調査の実施	市職員	職員課	<ul style="list-style-type: none"> 市職員を対象とした意識・実態調査の実施に向け、設問内容、実施方法について人権・男女共同推進室と協議を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法について検討はしたものの、研修アンケートに設問設定ができず、調査は実施できなかった。 ・正規職員を対象にしたワークライフバランスについてのアンケート調査を3月中に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員を対象とした意識・実態調査の実施に向け、設問内容、実施方法について人権・男女共同推進室と協議を行いたい。 	

重点課題2 男女共同参画を推進する教育・学習の推進

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成30年度目標	評価	平成30年度実施内容(数値,改善点,方向性)	令和1年度目標	令和1年度機構改革による担当課
1. 学校・園における男女平等教育の推進	① 教育・保育内容の見直し	保育園 こども園	こども課	<ul style="list-style-type: none"> 性別にとらわれない男女平等な保育の実施に努め、保護者会活動との連携を図る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等な保育の実施、法人(園)と保護者会との綿密な連携。 ・中学生の保育現場体験の受け入れの継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 	
		幼稚園 学校	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、それぞれの発達段階に応じて、性別にとらわれず、互いの人権を尊重する教育を実施する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校においては、健康課と連携して『いのちを育む授業』を実施し、命の大切さを学ぶ機会を設けた。 ・小中学校においては、人権教育副読本「しあわせ」等を活用して、性差にとらわれない生き方について学ぶ機会を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、それぞれの発達段階に応じて、性別にとらわれず、互いの人権を尊重する教育を実施する。 	
	② 性別役割分担等の見直し	保育士 教職員	こども課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 男女混合名簿等の実施を継続し、性別にとらわれない男女平等な 各学校でスクールコンプライアンスチェックシートの継続的な実施をとおして、引き続き教職員に対する啓発を行う。 	A A	<ul style="list-style-type: none"> ・男女混合名簿等の継続。 ・常にジェンダーを意識し、性別ではなく個性に応じた保育を実施。 各学校でスクールコンプライアンスチェックシートの継続的な実施をとおして、引き続き教職員に対する啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 各学校でスクールコンプライアンスチェックシートの継続的な実施をとおして、引き続き教職員に対する啓発を行う。 	
③ 教職員・保護者に対する研修の充実	教職員 保護者	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 学校・保護者・地域から多数の参加が得られるよう内容を充実させ、学校教育・家庭教育の充実が図れるよう研修会等を実施する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 学校・保護者・地域から多数の参加が得られるよう内容を充実させ、学校教育・家庭教育の充実が図れるよう研修会等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校・保護者・地域から多数の参加が得られるよう内容を充実させ、学校教育・家庭教育の充実が図れるよう研修会等を実施する。 		
2. 家庭における男女平等教育の推進	① ジェンダーに敏感な市民を育成するための学習会の実施	市民	人権・男女共同推進室 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座を開催する。 ・イベント会場等における啓発を行う。 ・家庭教育支援チーム員を対象に研修会等を実施する。 	B B	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座として、ワークライフバランス講演会「仕事と介護の両立を目指すワークライフバランスの推進」(22名参加)、女性起業者研修「夢をか叶える習慣～私が実践している9つのメンタルレッスン～」(12名参加)、男女共同参画研修「女性と防災・減災セミナー～今日から始める減災生活」(21名参加)を実施した。 ・家庭教育支援チーム員を対象に講師の先生を招き研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座を開催する。 ・より多くの人に参加してもらえるよう、講座開催の周知を行う。 ・イベント会場等における啓発を行う。 家庭教育支援チーム員やコーディネーターを対象に研修会を実施する 	
		市民	人権・男女共同推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランス講演会を開催する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・文化センターでの『男の料理教室』の実施 ・男女共同参画講座として、ワークライフバランス講演会「仕事と介護の両立を目指すワークライフバランスの推進」(22名参加)を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランス講演会を開催する。 	
3. 男女共同参画に関する図書・資料の充実	① 図書館における男女共同参画コーナーの充実	市民	図書館	<ul style="list-style-type: none"> 市内外の情報を積極的に収集し、周知に努める。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 市内外の情報誌やポスターの掲示、館内自由配布をおこなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内外の情報収集と共に、男女の区別なく広く活用していただける資料の収集に努める。 	

重点課題3 あらゆる暴力の根絶

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成30年度目標	評価	平成30年度実施内容(数値,改善点,方向性)	令和1年度目標	令和1年度機構改革による担当課
1.あらゆる暴力の防止のための啓発の推進	①あらゆる暴力を防止するための啓発活動	市民	人権・男女共同推進室	・人権七夕啓発において、リボン(レッドリボン、オレンジリボン、ピンクリボン、パープルリボン)を飾りつけ、啓発を行う。 ・パンフレット等の配布 ・市内の中学校におけるデートDV防止授業の実施	B	・庁舎内でのポスター掲示、パンフレット等の配布、DV防止月間での街頭啓発、人権七夕リボンでの啓発を行った。 ・市内の中学校で(1校)でデートDV啓発授業を行った。	・人権七夕啓発において、リボン(レッドリボン、オレンジリボン、ピンクリボン、パープルリボン)を飾りつけ、啓発を行う。 ・パンフレット等の配布 ・市内の中学校(2校)におけるデートDV防止啓発授業を実施する。	
2.ハラスメント防止対策の推進	①企業におけるセクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントのガイドライン作成	企業等、雇用主	シティセールス推進課	・若者サポートステーションわかやま、和歌山労働局などからの啓発パンフレットを配布する。 ・市ホームページに掲載し広報を行う。	B	・市ホームページにマタニティハラスメントの違法性について掲載し広報を行った。	・継続実施する。	
		市民	人権・男女共同推進室	・引き続き女性電話相談を実施する。 ・相談窓口の周知を図る。 ・関係各課との連携の強化を図る。	B	・本庁への移転に伴い、相談室を室内に新設。 ・特設人権相談とも連携をしている。 ・女性電話相談も引き続き行っている(相談件数:87件)	・引き続き女性電話相談を実施する。 ・相談窓口の周知を図る	
	市職員	生活環境課	法律相談を月2〜3回の割合で年間31回開催予定。	A	法律相談を月2〜3回の割合で年間31回開催した。相談者数は全体で220名、1回の定員8名に対して1回あたりの平均相談者数が約7.1名とほぼ定員に達する利用があった。	法律相談を月1〜2回の割合で年間21回開催予定	市民課	
3.児童・高齢者・障がい者への虐待防止	①児童虐待防止の推進	市民	生涯学習課	・児童虐待防止につながる育児情報について掲載する。 ・児童虐待防止のための講座等を周知し参加を促す。 ・家庭教育支援チームヘスティアの家庭訪問を継続実施する。	B	・児童虐待防止につながる育児情報について「家庭情報誌げんきっこfamily」で掲載した。 ・家庭教育支援チームヘスティアの家庭訪問を継続実施した	・「家庭情報誌げんきっこfamily」に児童虐待防止につながる育児情報を掲載する。 ・家庭教育支援チームヘスティアの家庭訪問を継続実施する。	
		サービス事業者	健康課	・昨年引き続き妊娠届出時にアセスメントをしっかりと支援につなげる。 ・気になる妊婦や転入者には地区担当保健師の名刺を渡す。	A	・要保護児童対策地域協議会の運営を実施し、関係機関連携のもと相談業務を実施した。 ・橋本市要保護児童対策地域協議会で、市民向け研修会「親の心に寄り添う支援とは」を開催した(67名参加)。	継続実施	子育て世代包括支援センター
	市民	いきいき長寿課	・関係機関等が実施する研修に参加できる環境を整え、研修を最優先したい。特に、高齢者虐待については、複合的な対応をしなければならないケースが多い。市としての連携をスムーズに行うことができるよう関係機関との日常的な関係づくりを今以上に実施する。	A	・地域包括ケア研修会、介護予防教室等の機会において、住民、介護保険事業者等に高齢者虐待について啓発を行った。 ・老人クラブ、地域ふれあいサロン、げんきらり〜自主運営教室が主催する介護予防教室においては、高齢者虐待の相談窓口の周知、虐待の通報など国民としての責務があることなど高齢者虐待防止法について啓発を行った。 認知症サポーター養成講座においては、認知症を知ると共に高齢者を地域で見守ることで安心して地域で生活できることの大切さの研修を行った。	関係機関等が実施する研修に参加できる環境を整え、研修を最優先したい。特に、高齢者虐待については、複合的な対応をしなければならないケースが多い。市としての連携をスムーズに行うことができるよう関係機関との日常的な関係づくりを今以上に実施する。	いきいき健康課	
②高齢者虐待防止の推進	サービス事業者	介護保険課	市及び各種団体が実施する人権研修会への参加を市内各事業所に対し呼びかけるとともに、市指定の事業所については、運営推進会議や実地調査の場等を通じ、各事業所における人権研修の実施状況の確認及び研修の勧奨を行う。 また、県に対し本市の上記取組みを伝えながら県指定の事業所に対する人権啓発を依頼する。	C	なし	市及び各種団体が実施する人権研修会への参加を市内各事業所に対し呼びかけるとともに、市指定の事業所については、運営推進会議や実地調査の場等を通じ、各事業所における人権研修の実施状況の確認及び研修の勧奨を行う。 また、閉鎖的になりやすい介護施設において、地域との交流を図り、外部に開かれた空間づくりを推進する。		
	市民サービス事業者	福祉課	引き続き迅速な対応等に努めて行く。	A	障がい者虐待相談窓口相談・報告があり、訪問、ケース会議を行った。	引き続き迅速な対応等に努めて行く。		
③障がい者虐待防止の推進								

重点課題4 メディアにおける人権の尊重

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成30年度目標	評価	平成30年度実施内容(数値,改善点,方向性)	令和1年度目標	令和1年度機構改革による担当課
1.メディアへの対応	①市の印刷物の点検と是正	市職員	全課	引き続き、点検を実施するとともに、印刷物点検表の作成に努める。	A	点検を実施した。	引き続き、点検を実施するとともに、印刷物点検表の作成に努める。	
	②地元メディア関係者への働きかけ	地元メディア関係者	秘書広報課	刊行物等ガイドラインによる勉強会を継続実施する。	A	市広報担当者を対象に、刊行物等ガイドラインによる勉強会を1回実施し、広報作成時にはガイドラインを振り返っている。	刊行物等ガイドラインによる勉強会を継続実施する。	
2.メディア・リテラシーの向上	①メディア・リテラシー育成のための教育と啓発の推進	学校	学校教育課	各校で、安全なインターネット利用について指導するとともに、メディアリテラシーの向上に努める。また「橋本市スマホ宣言」を更に広報し、家庭に対しても一層の啓発に取り組む。	A	各校で、安全なインターネット利用について指導するとともに、メディアリテラシーの向上に努める。また「橋本市スマホ宣言」を更に広報し、家庭に対しても一層の啓発に取り組む	各校で、安全なインターネット利用について指導するとともに、メディアリテラシーの向上に努める。また「橋本市スマホ宣言」を更に広報し、家庭に対しても一層の啓発に取り組む	

重点課題5 生涯にわたる健康づくり

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成30年度目標	評価	平成30年度実施内容(数値,改善点,方向性)	令和1年度目標	令和1年度機構改革による担当課
1.生涯にわたる健康対策の推進	①健診体制や保健サービスの充実	市民	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 各種がん検診、特定健診の受診勧奨 各種団体等への健診受診勧奨 平日以外の健診受診機会を設ける 昨年度に引き続き、特定健診受診者へのグッズ抽選キャンペーンの実施 ホームページ等を利用した健康づくりの情報発信 	A	<ul style="list-style-type: none"> 各種がん検診、特定健診の受診勧奨 各種団体等への健診受診勧奨 平日以外の健診受診機会を設ける 昨年度に引き続き、特定健診受診者へのグッズ抽選キャンペーンの実施 ホームページ等を利用した健康づくりの情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 各種がん検診、特定健診の受診勧奨 平日以外の健診受診機会を設ける 昨年度に引き続き、特定健診受診者へのグッズ抽選キャンペーンの実施 ホームページ等を利用した健康づくりの情報発信 	いきいき健康課
	②命をはぐむ授業の推進	学校	学校教育課	健康課と連携して全小・中学校で『いのちを育む授業』を実施し、命の大切さを学ぶ機会を設ける。	A	健康課と連携して全小・中学校で『いのちを育む授業』を実施し、命の大切さを学ぶ機会を設けた。	健康課と連携して全小・中学校で『いのちを育む授業』を実施し、命の大切さを学ぶ機会を設ける。	
		市民	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の授業の保健師のサポート及び母子保健推進員の協力は、しばらく必要であるため、今年度も引き続き昨年同様サポート及び協力をしていく。また希望があれば、夏休み中に保健師によるデモンストレーションも行なっていく。保健師及び母子保健推進員の役割について、事前に小学校と確認しておく。 中学校の授業について、若い男性職員の協力については、教育委員会部局及び健康福祉部内の若い男性に枠を広げて依頼していく。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の「いのちを育む授業」は、平成29年度から、4年生担任が主となり実施しており、すべての小学校に保健師1名が必ずサポートに入り、母子推進員の協力も得て実施している。 中学校の「いのちを育む授業」は古佐田丘中学校も含め1クラスずつ実施している。また、若い男性職員の協力を健康福祉部局及び教育委員会部局に枠を広げた。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の授業では保健師はサポート役となっていたが、新任の教師が増えている中、全学校が担任主体の授業が困難になっているため、保健師も授業を担っていく。 中学校の授業について、若い男性職員の協力については、さらに枠を広げて依頼していく。 	子育て世代包括支援センター
2.妊娠・出産期における健康づくりの支援	①妊産婦健康診査の充実	女性市民	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査受診券の発行 ハイリスク妊婦やその出産後の支援について、係内で定期的にケースカンファレンスを行なっていく。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査受診券の発行 妊娠届出時の窓口対応は、保健師が必ず行なうようにし、ハイリスク妊婦を客観的な指標でアセスメントできるようにしている。 	継続実施	子育て世代包括支援センター
3.働く女性の健康の維持増進	①労働基準法の母性保護規定の周知	企業等 雇用主 女性労働者	シティセール 推進課	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き周知のための情報発信を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 労働基準法における母性保護規定について市ホームページに掲載している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き周知のための情報発信を行う。 	
4.保健福祉センターの運営の充実	①保健福祉センターの運営と地域保健福祉サービスの充実	市民	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 今後も更に健康情報の発信を増やしていく。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 健康情報をホームページや広報を活用し、発信を少しづつ増やしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も積極的に健康情報の発信を行っていく。 	いきいき健康課・子育て世代包括支援センター
			福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課等と連携しながらサービスの充実・向上に努める。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課等と連携しながらサービスの充実・向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課等と連携しながらサービスの充実・向上に努める。 	
			いきいき長寿課	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉部プロジェクトチームや関係課で役割分担し、地域の支援体制整備に積極的に関わっていく。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉部プロジェクトチーム等を活用し第2層協議体設立につなげた。現在9協議体が設立されており、設立後も支援体制整備に向けてプロジェクトチームと連携して取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉部プロジェクトチームや関係課で役割分担し地域の支援体制整備に積極的に関わっていく。 	いきいき健康課
			こども課	<ul style="list-style-type: none"> 昨年に引き続き、ファミリーサポートセンター事業のお試し利用を実施する。また、対象となる方には、県母子寡婦福祉連合会が県から受託しているアシスト事業を、紹介するよう努める。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉センターで“ファミリーサポートセンター事業”を実施した。 ファミリーサポートセンター事業の制度紹介のため、引き続きお試し利用ができる機会を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年に引き続き、ファミリーサポートセンター事業のお試し利用を実施する。また、対象となる方には、県母子寡婦福祉連合会が県から受託しているアシスト事業を紹介するよう努める。 県、母子寡婦福祉連合会等との連携を図り、情報共有に努める。 	